

政府に対する北陸経済界からの

要　望　書

平成 29 年 7 月



北　陸　経　済　連　合　会

政府に対する北陸経済界からの要望

北陸地域は、成長著しいアジア諸国と日本海を介して対面し、東京、名古屋、大阪の三大都市圏のいずれからも 300km 圏内に位置しており、日本海国土軸の中心および環日本海における交流の中核拠点としてわが国の発展に重要な役割を果たすことができる地域である。

また、特色ある産業・技術の集積と、勤勉で優れた人的資源、多彩な文化・歴史を擁していることに加え、日本の重要なエネルギー供給地域でもあり、自律発展のポテンシャルを十分に有する地域である。

このような地域の特長を踏まえ、当連合会では、平成 28 年度よりスタートしている第四次中期アクションプランにおいて、我が北陸地域は、関東・関西・中部と並ぶ圏域となるべく「地方創生のモデル地域」を目指して、諸施策に積極的に取り組んでいるところである。

平成 27 年 3 月に金沢まで開業した北陸新幹線は、北陸地域の成長戦略の基盤であり、想定以上の経済波及効果を発揮していることに加え、東海道新幹線の代替補完機能を有している。国土をより強靭なものとするためにも、敦賀までの 2022 年度末までの確実な完成・開業と更なる前倒しを含めた早期開業ならびに敦賀・大阪間における安定的財源確保による 2030 年頃までの 1 日も早い全線整備を、国家プロジェクトとして速やかに進めるよう強く要望する。

同じく高規格幹線道路、港湾、空港等の社会インフラの整備促進は地域発展のためだけでなく、国家的規模の代替補完機能確保の観点からも不可欠である。

また、北陸新幹線の金沢開業効果の維持・拡大に向け、当会では「ゴールデンループ」（東京－大阪間のゴールデンルート

に北陸新幹線も加えて環状にしたルート)により、インバウンド観光客の積極的な誘客を図っているところであるが、今後の広域観光の推進・強化などの地域の取り組みに対する一層の支援を要望する。

日本のものづくりを支える北陸の更なる産業競争力強化に向けては、ライフサイエンス、高機能新素材関連産業の一大集積地を目指すための产学研官連携の促進によるイノベーション創出への支援や大学等の研究活動への支援強化を要望する。

また、全国的な人口減少・少子高齢化の進展による労働力不足や経済成長の停滞が懸念される中、北陸の地域力を向上し、「地方創生」を成すためには、働く一人ひとりが能力を発揮し活躍できる環境の整備、人・企業の流れを大都市圏から地方に向か、東京一極集中の打破を図ることが必要である。

今後、成長戦略の着実な実施による、地方に対する力強い支援を要望する。

エネルギー政策に関しては、持続的な経済成長の実現や低炭素・省エネルギー社会の形成促進に向け、S(安全確保)+3E(安定供給、経済性、環境保全)の観点も踏まえ、「重要なベースロード電源」と位置付けられた原子力発電所の早期運転再開や温室効果ガス削減に向けた事業者の自主的取組みを促す実効性ある諸制度の整備等の実施を要望する。

政府におかれでは、北陸地域の自律的・持続的な発展に向け、特段の配慮を強く要望する。

平成29年7月

北陸経済連合会
会長 久和進

I 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた 社会インフラ整備促進

1. 広域交通ネットワークの整備促進

北陸地域においては、国内外との産業活動や人流・物流を支え、日本海国土軸を形成する広域交通ネットワークの整備が未だ立ち遅れており、地域の潜在力を高め、成長戦略を達成するためにも、また、日本海・太平洋2面活用型国土の“要”として国土の代替補完機能を確保するためにも、その基盤となる総合交通体系の整備は不可欠である。

特に、優れた経済波及効果に加え、南海トラフ地震等の有事の代替補完機能を有している北陸新幹線は、平成27年3月、国の整備計画決定から42年もの長き歳月を経て、ようやく金沢開業が実現したが、北陸三県が一体的に発展するためには、敦賀までの早期開業ならびに大阪までのフル規格による早期全線整備が不可欠である。

重要な国家プロジェクトとして、金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な完成・開業と更なる前倒しを含めた早期開業ならびに敦賀・大阪間における安定的財源確保による2030年頃までの一日も早い全線整備を要望する。

(1) 北陸新幹線の建設促進

- ・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現とともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅および福井駅での乗換利便性向上
- ・敦賀・新大阪間における安定的財源確保による、2030年頃までの1日も早い全線整備
- ・中京圏と北陸圏を結ぶ在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる中京圏へのアクセス向上

(2) 並行在来線への支援

- ・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

(3) 高規格幹線道路の建設促進

- ・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC—油坂出入口」間の整備促進
- ・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜—病院西 IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西 IC（仮称）—七尾 IC」「輪島 IC—のと里山空港 IC」間の整備促進
- ・東海北陸自動車道の早期全線4車線化につながる「白鳥 IC—飛驒清見 IC」間の整備促進、「飛驒清見 IC—小矢部砺波JCT」間の付加車線の整備促進およびトンネル区間を含む早期全線4車線化に向けた早期工事着手
- ・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀 JCT—舞鶴西 IC」間の早期工事着手、「舞鶴西 IC—綾部 PA」「綾部 IC—福知山 IC」間の整備促進

(4) 航空ネットワークの充実

- ・利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援（インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充）
- ・国内外旅客のためのLCC参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援（国際線着陸料の軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充）

(5) 港湾の整備促進

- ・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進
- ・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備

2. 物流機能の維持・強化

北陸地域の港湾は、国内三大都市圏と隣接する地理的優位性を有し、同時被災の可能性も低い。

このため、今後、太平洋側で大規模災害が発生した場合には北陸地域港湾が代替輸送港湾としての役割を確実に果たせることが、我が国全体の物流機能の維持にとって極めて重要であり、北陸地域の物流機能の維持・強化に向けた支援を要望する。

(1) 太平洋側に対する物流代替機能の強化

- ・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）

(2) 物流分野における労働力不足等に対応するための新技術等の導入促進（スマートロジстиクスの推進）

- ・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更等の迅速な実施
- ・物流分野におけるロボット、パワースーツ、ITシステム等の導入に係る税財政的支援

(3) 物流コスト低減に向けた支援

- ・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

3. 自然災害に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

東日本大震災や熊本地震を踏まえ、改めて自然災害に対する備えの大切さが認識されており、安全・安心を支える社会基盤の整備促進および企業の防災・減災対策への支援を要望する。

(1) 自然災害に強い国土づくり

- ・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充
- ・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進
- ・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充

(2) 防災・減災対策を促進する税制の支援

- ・防災・減災対策で取得した資産に対する支援等の拡充

(3) ICT を活用した防災・減災への対応

- ・津波や地震等の自然災害への I C T を活用した対策の拡充
(早期事業復旧や被災者への情報発信等)

II 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進

1. 原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進

新規制基準が施行されてから4年が経過したが、現在稼働している原子力発電所は5基のみである。

電力の安定供給確保に向け、高経年火力発電所を継続的に活用せざるを得ないなど、火力発電に大きく依存する状況は改善しておらず、トラブルリスク等を考慮すると予断を許さない需給運用が続いている。

また、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の焚き増しは、エネルギーコストの上昇による国際競争力の低下と産業空洞化の加速を招き、その影響が懸念される。

わが国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉な電力供給が不可欠であり、安全性が向上した原子力発電の果たす役割は大きい。

引き続き、原子力発電所の早期運転再開に向けた効率的な審査および原子力利用の前提となる国民の信頼を得るために丁寧な情報発信を要望する。

(1) 電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開

(2) 原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う

2. 産業の国際競争力確保、国土強靭化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進

資源に乏しいわが国において、中長期的な電源構成は、S（安全）+ 3E（安定供給、経済性、環境保全）の同時達成により、海外から輸入する化石燃料に過度に依存しないことが極めて重要である。

地球環境の保全を図りつつ、持続可能な成長基盤を確立するため、「環境と経済の両立」に向けた諸施策の整備を要望する。

- (1) 原子力（新增設・リプレース含む）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギー믹스の推進
- (2) 国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援
- (3) エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援
- (4) S + 3Eの観点を踏まえた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備
 - ・「長期低排出発展戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法・省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みを促す実効性ある仕組み作り
 - ・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正FIT法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制
- (5) 低炭素社会の実現に資する技術開発の促進

(6) 省エネ・環境対応製品の普及、CO₂削減に向けた企業や家庭での取組みに対する支援

- ・燃料電池等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコーポレーティブ・ソリューションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省CO₂対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充
- ・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充

III 地方創生に向けた支援強化

1. 地域産業の持続的成長に向けた支援

北陸地域は、中小企業を中心に、伝統産業から先端技術産業まで多様かつ国際競争力を有する日本海側随一の産業集積を形成し、日本のものづくりを支えてきた地域である。

これまでの産業構造が劇的に変わる可能性を秘める IoT やビッグデータ、AI 等の第 4 次産業革命が進む中、北陸の地域経済を支え、地域の成長のカギを握るものづくり企業が取り組む产学研官連携、企業や大学の事業活動、新技術・新事業の創出やグローバル事業展開など、将来の成長に向けた挑戦に対する支援強化を要望する。

(1) 北陸地域における产学研官連携への支援拡充

- ・「ライフサイエンス産業」および「高機能新素材産業」を支援する事業の拡充（地方創生推進交付金、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業、医工連携事業化推進事業等）
- ・IoT の研究開発拠点形成に向けた支援
- ・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充
- ・活動中の国直轄プロジェクトの活動予算維持に向けた支援
- ・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援（ライフサイエンス産業等）

(2) 企業の事業活動に資する支援策の拡充

- ・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充
- ・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進

- ・ビッグデータ・IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化（利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）
- ・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等）
- ・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充
- ・ベンチャー立ち上げ等の創業支援の拡充
- ・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化
- ・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和（外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等）
- ・経営環境の変化等に対応した事業継続性の向上や、事業承継の円滑化のための支援の拡充

（3）新技術・新事業の創出に向けた支援の拡充

- ・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充
- ・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援（建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化等）
- ・漢方薬原料の国内産確保に向けた、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援
- ・和漢薬を世界標準にするための積極的な支援
- ・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充

(4) 産業競争力強化に資する大学等の研究活動への支援の拡充

- ・科学研究費助成事業の拡充および競争的研究費の使用用途改善、IoTやAIなど第4次産業革命、Society5.0を実現する基礎研究課題への支援
- ・大学を活用した IoT、AI、セキュリティ等に関する社会人向け人材育成事業への支援

(5) 企業のグローバル事業展開に対する支援

- ・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- ・模倣品・海賊版拡散防止条約（ACTA）の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備
- ・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充
- ・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充

2. 北陸の地域力向上に向けた取組みへの支援

人口減少・少子高齢化は、北陸における地域力向上のためにも、乗り越えていかねばならない大きな課題である。

そのためには、性別等にかかわらず一人ひとりが能力を発揮でき、働き続けられる社会の実現が必要である。

また、若者が大都市圏に流出して人口が減少する流れを抑えるために、積極的に地方を選択できるための支援を要望する。

(1) 一人ひとりが働き続けられる社会の実現への支援

- ・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援

(長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等)

- ・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援

(シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための、学童保育見直し、学校施設等の地域への開放、地域のアクティブシニアの活用等)

- ・教育無償化（幼児教育・保育等）の早期実現

(2) 地方定着・地方回帰による定住人口増加に向けた取組みへの支援

- ・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充

- ・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）

- ・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援

（受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援）

- ・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援

(3) 地方の特色を活かした地方大学の振興に向けた支援

- ・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等や私立大学等経常費補助金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）
- ・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討

3. 観光振興に向けた支援

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。

当会は、交流人口拡大に向け、「日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らし」をコア・コンピタンスに、広域観光の推進・強化を図っている。

北陸新幹線の金沢開業から 2 年が経過し、今もなお利用者数が開業前の約 3 倍と想定を大きく越え、北陸の観光は好調を維持している。現在、二度三度と訪れるリピーターになっていただくべく、北陸 3 県一体となって精力的に取り組んでいる。

また、広域観光の推進のため、ゴールデンループの提唱や昇龍道プロジェクトへの参画等により、他地域との連携を図っている。

今後の観光振興の取り組みに対する一層の支援を要望する。

(1) 観光立国実現のためのインバウンド（海外からの誘客）の促進

- ・ 北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充
- ・ 訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大
- ・ 北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充
- ・ 日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援
- ・ 国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

(2) 北陸広域観光の推進・強化

- ・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進
- ・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

(3) 観光まちづくり・ニューツーリズムへの対応

- ・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援
- ・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ等）に対する研究開発・普及に対する支援
- ・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援

(4) 観光インフラの充実

- ・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや外国語表記等）、観光案内所に対する支援の拡充
- ・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充
- ・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援
- ・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援
- ・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充
- ・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援

4. 街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援

モータリゼーションの進展、郊外型店舗の立地、少子高齢化に伴う居住人口の減少等による中心市街地の活力低下が進行する中で、北陸新幹線の金沢開業を契機に、賑わい創出に向けた都市の活性化が必要である。

また、北陸地域は全国に比べて高齢化が進展していることから、環境や人に優しい地域公共交通体系の強化を図るとともに、過疎地域の生活機能等の確保に努めることを要望する。

(1) 環境や人に優しい地域公共交通システムの整備など、中心市街地活性化事業の促進

- ・地域公共交通確保維持改善事業の拡充

(2) 過疎地域における生活機能（交通、地域医療など）、物流機能の確保

(3) 北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援

(4) スポーツ振興による地域活性化に向けた支援（スポーツ施設整備等）

5. 地方分権改革の推進

地域の活力なくして国家の成長はなく、国家戦略なくしては地域の成長も望めない。地方と国が一体となって「強い国づくり」ができる社会を目指すことが重要である。

東日本大震災の発生により東京一極集中のリスクが再認識される中、地域の実情や意見が反映され、地域の主体性や創意工夫が發揮できる、地方分権型社会を構築することを要望する。

(1) 地方分権改革の推進

- ・地方への権限・税財源の一体的移譲および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進
- ・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

IV 税制の一体的・抜本的改革

持続可能な社会保障制度の確立、国・地方の財政の健全化、地域産業の国際競争力の確保に資する税制の一体的・抜本的改革の実行を要望する。

1. 産業の国際競争力強化に資する法人税の早期かつ十分な引き下げ

〈参考〉 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣府】

要　望　項　目	ページ
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	6
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	6
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	6
・防災・減災対策で取得した資産に対する支援等の拡充	6
・津波や地震等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期事業復旧や被災者への情報発信等)	6
・「ライフサイエンス産業」および「高機能新素材産業」を支援する事業の拡充(地方創生推進交付金、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業、医工連携事業化推進事業等)	10
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援(ライフサイエンス産業等)	10
・ビッグデータ・IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化(利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	11
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)	11
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援(建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化等)	11
・漢方薬原料の国内産確保に向けた、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	11
・和漢薬を世界標準にするための積極的な支援	11
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	12
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備	12
・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援 (長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等)	13
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援 (シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための、学童保育見直し、学校施設等の地域への開放、地域のアクティブシニアの活用等)	13
・教育無償化(幼児教育・保育等)の早期実現	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	13
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	13
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 (受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援)	13
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	13
・地方への権限・税財源の一体的移譲および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	18
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	18
・産業の国際競争力強化に資する法人税の早期かつ十分な引き下げ	19

【総務省】

要　望　項　目	ページ
・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業を実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅および福井駅での乗換利便性向上	3
・敦賀・新大阪間における安定的財源確保による、2030年頃までの1日も早い全線整備	3
・中京圏と北陸圏を結ぶ在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる中京圏へのアクセス向上	3

・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	4
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	4
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	4
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化につながる「白鳥 IC－飛騨清見 IC」間の整備促進、「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT」間の付加車線の整備促進およびトンネル区間を含む早期全線4車線化に向けた早期工事着手	4
・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手、「舞鶴西 IC－綾部 PA」「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	4
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	5
・津波や地震等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期事業復旧や被災者への情報発信等)	6
・IoTの研究開発拠点形成に向けた支援	10
・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	10
・ビッグデータ・IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化(利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	11
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザーリストの拡充やICT環境整備費用負担等)	11
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	13
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	13
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 (受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティビティシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援)	13
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	13
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等や私立大学等経常費補助金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	14
・スマートフォン等の通信インフラ(無料Wi-Fi等)を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)に対する支援	16
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	17
・過疎地域における生活機能(交通、地域医療など)、物流機能の確保	17
・地方への権限・税財源の一体的移譲および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	18
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	18

【法務省】

要望項目	ページ
・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和(外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等)	11
・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	15
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等の体制の拡充	15

【外務省】

要　望　項　目	ページ
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	4
・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和(外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等)	11
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	12
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備	12
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充	12
・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	15

【財務省】

要　望　項　目	ページ
・金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業を実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅および福井駅での乗換利便性向上	3
・敦賀・新大阪間における安定的財源確保による、2030 年頃までの 1 日も早い全線整備	3
・中京圏と北陸圏を結ぶ在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる中京圏へのアクセス向上	3
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	4
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	4
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西 IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」「輪島一のと里山空港 IC」間の整備促進	4
・東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化につながる「白鳥 IC－飛騨清見 IC」間の整備促進、「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT」間の付加車線の整備促進およびトンネル区間を含む早期全線 4 車線化に向けた早期工事着手	4
・舞鶴若狭自動車道の早期全線 4 車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手、「舞鶴西 IC－綾部 PA」「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	4
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	4
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	4
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	5
・防災・減災対策で取得した資産に対する支援等の拡充	6
・活動中の国直轄プロジェクトの活動予算維持に向けた支援	10
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	11
・経営環境の変化等に対応した事業継続性の向上や、事業承継の円滑化のための支援の拡充	11
・科学研究費助成事業の拡充および競争的研究費の使用用途改善、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	12
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	13
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等や私立大学等経常費補助金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	14
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	15

・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	15
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	16
・北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	17
・地方への権限・税財源の一体的移譲および東京一極集中の打破など国民的議論を尽くした上での地方分権改革の推進	18
・産業の国際競争力強化に資する法人税の早期かつ十分な引き下げ	19

【文部科学省】

要　望　項　目	ページ
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	6
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	8
・「ライフサイエンス産業」および「高機能新素材産業」を支援する事業の拡充(地方創生推進交付金、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業、医工連携事業化推進事業等)	10
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	10
・活動中の国直轄プロジェクトの活動予算維持に向けた支援	10
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援(ライフサイエンス産業等)	10
・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和(外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等)	11
・科学研究費助成事業の拡充および競争的研究費の使用用途改善、IoTやAIなど第4次産業革命、Society5.0を実現する基礎研究課題への支援	12
・大学を活用したIoT、AI、セキュリティ等に関する社会人向け人材育成事業への支援	12
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援(シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための、学童保育見直し、学校施設等の地域への開放、地域のアクティブシニアの活用等)	13
・教育無償化(幼児教育・保育等)の早期実現	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	13
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 (受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティブシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援)	13
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等や私立大学等経常費補助金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	14
・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討	14
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中心とする観光拠点の整備への支援	16
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	16
・スポーツ振興による地域活性化に向けた支援(スポーツ施設整備等)	17

【厚生労働省】

要　望　項　目	ページ
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援(ライフサイエンス産業等)	10
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充	10
・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和(外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等)	11
・漢方薬原料の国内産確保に向けた、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	11
・和漢薬を世界標準にするための積極的な支援	11

・個々の事情に合わせて多様に柔軟に働き続けられる環境整備への支援 (長時間労働撤廃、介護離職の防止、女性のキャリア構築支援、在宅勤務を含めた柔軟な雇用形態に必要なインフラ構築支援等)	13
・女性の社会での活躍を支えるための地域ぐるみによる子育て支援とモデル事業への支援 (シングル・貧困女性なども含めたあらゆる女性が活躍できるための、学童保育見直し、学校施設等の地域への開放、地域のアクティビティニアの活用等)	13
・教育無償化(幼児教育・保育等)の早期実現	13
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	13
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 (受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティビティニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援)	13
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	15
・過疎地域における生活機能(交通、地域医療など)、物流機能の確保	17

【農林水産省】

要望項目	ページ
・漢方薬原料の国内産確保に向けた、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	11
・和漢薬を世界標準にするための積極的な支援	11
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	11
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかんむる経済連携交渉の推進	12

【経済産業省】

要望項目	ページ
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更等の迅速な実施	5
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、ITシステム等の導入に係る税財政的支援	5
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開	7
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	7
・原子力(新增設・リプレース含む)、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギー・ミックスの推進	8
・国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	8
・エネルギー・セキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	8
・「長期低排出発展戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法・省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みを促す実効性ある仕組み作り	8
・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(改正FIT法)の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制	8
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	8
・燃料電池等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコーポレート・ガバナンスシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省CO ₂ 対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	9
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	9

・「ライフサイエンス産業」および「高機能新素材産業」を支援する事業の拡充(地方創生推進交付金、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業、医工連携事業化推進事業等)	10
・IoTの研究開発拠点形成に向けた支援	10
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	10
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援(ライフサイエンス産業等)	10
・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	10
・ビッグデータ・IoTなどの企業のICT利活用による競争力強化(利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	11
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)	11
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	11
・ベンチャー立ち上げ等の創業支援の拡充	11
・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化	11
・中核人材・高度技能人材や外国人留学生の活用等、グローバル化に対応する人材育成事業における支援の拡充と規制緩和(外国人留学生の地域定着を支援する補助制度の拡大、企業内転勤の自由化等)	11
・経営環境の変化等に対応した事業継続性の向上や、事業承継の円滑化のための支援の拡充	11
・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充	11
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援(建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化等)	11
・漢方薬原料の国内産確保に向けた、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	11
・和漢薬を世界標準にするための積極的な支援	11
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	11
・科学研究費助成事業の拡充および競争的研究費の使用用途改善、IoTやAIなど第4次産業革命、Society5.0を実現する基礎研究課題への支援	12
・TPP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	12
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備	12
・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充	12
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化および拡充	12
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	13
・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援	15
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	17
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	18
・産業の国際競争力強化に資する法人税の早期かつ十分な引き下げ	19

【国土交通省】

要　望　項　目	ページ
・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業を実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含めた早期開業、敦賀駅および福井駅での乗換利便性向上	3
・敦賀・新大阪間における安定的財源確保による、2030年頃までの1日も早い全線整備	3

・中京圏と北陸圏を結ぶ在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる中京圏へのアクセス向上	3
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	4
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一も早い「大野 IC－油坂出入口」間の整備促進	4
・能越自動車道の早期全線開通のための一も早い「田鶴浜－病院西 IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西 IC(仮称)－七尾 IC」「輪島－のと里山空港 IC」間の整備促進	4
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化につながる「白鳥 IC－飛騨清見 IC」間の整備促進、「飛騨清見 IC－小矢部砺波 JCT」間の付加車線の整備促進およびトンネル区間を含む早期全線4車線化に向けた早期工事着手	4
・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期工事着手、「舞鶴西 IC－綾部 PA」「綾部 IC－福知山 IC」間の整備促進	4
・利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援(インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充)	4
・国内外旅客のためのLCC参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援(国際線着陸料軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充)	4
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	4
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	4
・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備(北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等)と代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ(同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等)	5
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更等の迅速な実施	5
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、ITシステム等の導入に係る税財政的支援	5
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	5
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	6
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	6
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	6
・津波や地震等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期事業復旧や被災者への情報発信等)	6
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	9
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援(建築関連法令の整備、施工事例作り、材料の早期標準化等)	11
・ひとり親家庭の北陸移住・定着推進のための支援 (受入企業への助成金支給条件緩和、受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、空き家への居住支援、学校施設の地域への開放、地域のアクティビティシニアによる子供見守り隊などのNPO等への啓蒙活動・支援)	13
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援	13
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	15

・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	15
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	15
・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援	15
・国際会議等(MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	15
・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進	16
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	16
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中心とする観光拠点の整備への支援	16
・ニューツーリズム(芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ等)に対する研究開発・普及に対する支援	16
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	16
・観光・交通案内板(バスロケーションシステムや外国語表記等)、観光案内所に対する支援の拡充	16
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	16
・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援	16
・スマートフォン等の通信インフラ(無料 Wi-Fi 等)を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)に対する支援	16
・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充	16
・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援	16
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	17
・過疎地域における生活機能(交通、地域医療など)、物流機能の確保	17
・北陸の魅力を活かした大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	17
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	18

【環境省】

要望項目	ページ
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	8
・「長期低排出発展戦略」の目標策定、「エネルギー供給構造高度化法・省エネルギー法」の目標達成および「非化石価値取引市場」の創設における事業者の自主的取組みを促す実効性ある仕組み作り	8
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	8
・燃料電池等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコーポレート・ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省 CO ₂ 対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	9
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	9